

低所得世帯に3万円

子ども1人あたり5万円増

政府・与党方針

政府・与党は15日、追加の物価高対策として、低所得世帯に現金3万円、困窮する子育て世帯にさらに子ども1人当たり5万円を支給する方針を固めた。その他のエネルギーや食料品の高騰対策とともに今月中に

正式決定する。財源には今年度の予備費(約5兆円)の一部を充てる。

▼4面||統一選にらむ

自民、公明両党がこの日、首相官邸で岸田文雄首相に追加の物価高対策を提言した。首相は「まず低所得層に1世帯当たり3万円の給付を行い、そしてひとり親を含む低所得の子育て世帯には児童1人当たり5万円の給付金を支給することを検討する」と語った。

面会后、公明党の石井啓一幹事長が記者団に明らかにした。

低所得の子育て世帯をめぐっては、これまで新型

コロナウイルス禍で2度、特別給付金として支給している。児童扶養手当をもらうひとり親、住民税非課税のふたり親の両方を対象に、子ども1人5万円を配った。今回の対象も同様になる見通し。3万円の低所得世帯への給付は、住民税非課税世帯を想定している。

両党の提言には、電気・ガス料金や食料品価格の高騰への対応なども盛り込まれた。政府は、国会で審議中の新年度予算案が成立後、これらの追加の物価高対策を速やかにまとめる方針だ。

(野平悠二)